

# 法務の眼 Legal Eyesight

## 神戸大学法科大学院における 企業内法務教育の取組み

六甲法友会会長  
住友化学株式会社 取締役監査等委員長

大野 顕司 (Kenji Ohno)

企業内法務が「司法」において大きな役割を果たしているのに、大学で学ぶ機会がないのはいかに？

今から10数年前に、筆者からみても企業内法務の大先輩であり、母校である神戸大学の大先輩でもある島岡聖也氏（東芝株式会社 元法務部長・元取締役）が、同大学の法学部教授である中川丈久先生に疑問を投げかけたところから、すべてが始まりました。

神戸大学法科大学院の「ワークショップ企業内法務」（以下「企業内法務講座」といいます）は、企業内法務のリアルな「現場」を、現役の企業内の法務パーソン（以下、単に「法務パーソン」といいます）や、企業法務に関与する弁護士等（以下、単に「企業法務弁護士等」といいます）が生言葉で学生に伝える授業です。2014年度後期に開講、2025年度後期も14回の講義に14人以上の法務パーソン、弁護士等が登壇しました（法学部では7回）。

他大学でも同様の講座はあるものの、この企業内法務講座の特徴は、「六甲法友会」という神戸大学法学部／法科大学院の同窓会団体（下記2）が企画・運営に関与し、若手も含めOB・OGがリレー形式で講師を務める点にあります。

### 1 「企業内法務のリアル」を熱い想いととともに

企業内法務講座では、現役の法務パーソンや企業法務弁護士等が生言葉のリアルな話を持ち込み、教科書にはない「生きた」、「深い」、「ほかで知ることのできない」、「考えさせられる」話が提

供されます。

ガバナンス、契約管理、訴訟・仲裁対応、最新のリーガルテック等々をテーマとしつつ、企業内法務で働くこと、あるいは企業のために法務支援をすること、さらに、企業内法務と外部法律事務所の比較、外部弁護士から見た企業内法務も語られることで、企業内法務の仕事を立体的に学生に理解してもらう構造になっています。

講師陣は、法務パーソン・企業内弁護士に加え、任期付き公務員経験者や、海外法律事務所勤務者を含めて、さまざまな業種・業界に属する若手・中堅・ベテランからなる多様な顔ぶれで構成されています。こうした多様性は、学生にとって、進路・就職・司法試験の相談や人脈形成にもつながるものでもあり、キャリアを考える上でも大いに参考になるとともに、企業内法務に従事しない予定の学生にとっても、企業内法務を疑似的に体験できる貴重な機会となっています。

### 2 工夫の核心は「運営と講師陣の母体が同窓である」こと

企業内法務講座の運営面での最大の工夫は、六甲法友会メンバーで構成される「支援委員会」が授業編成と講師選定に関与する点にあります。

六甲法友会は、同窓会組織ですので、構成員の層や職種・業界に偏りはありません。

したがって、講師は、年齢・性別等の個人的属性はいうに及ばず、資格の有無や経験もさまざま。講座名として「企業」と銘打っていても、同様に「組織体」である官庁等で働く経験も共有されています。

また、海外で働くことや立法活動への関与等が語られることもあり、およそ法務人材が働く可能性のある職務・業務に関することが幅広くカバーされています。

講師間では、各回の講義実施報告や学生アンケート結果を共有し、改善を積み重ねる努力も継続しています。たとえば、今年の学生はあまり積極的ではないのかもしれないとすれば、それ以降の講師は、学生への質問を増やすなどして、学生をどう講義に巻き込んでいくのかを工夫する、といったことも行われています。

六甲法友会は、同じく同窓である安田博延弁護士（平河町法律事務所。司法修習第30期）と、上記の元東芝の島岡氏が発起人となり、神戸大学東京オフィスの協力を得て、首都圏を中心に法曹または企業法務に従事する同窓生の集まりとして始まり、活動しています。目的は、同窓・在学生を含む交流と研鑽、在学生の法務系就職支援の情報提供等で、研究会・懇談会を通じた相互の情報交換を行っています。

### 3 企業内法務の持つ「司法機能」を教育テーマに

冒頭にご紹介した島岡さんの疑問の出発点は、企業内法務が「司法」において、大きな役割を果たしている、との確信にあります。現実問題として、司法は、裁判所の法廷で完結するものではありません。

むしろ企業活動の現場では、紛争の芽が無数に生まれるところ、その芽を、訴訟という「高コストの最終手段」に至る前に摘み、説明責任を果たし、再発防止の仕組みへ落とし込む——この膨大な紛争予防・紛争解決機能こそ、企業内法務が日常的に担う「もうひとつの司法」であり、その担い手である法務パーソンを称して「第四の法曹」といわれることもあります。

企業内法務は「契約書チェックが主体の定型的仕事ではない」こと、国際性、部門横断の調整、経営陣・顧客・行政等をつなぐプロセス管理者としての役割、内部者ゆえの責任の重さ——こうした職域感覚を伝えることも教育目標のひとつです。学生のみなさんには、法学部・法科大学院で鍛えられたリーガルマインドを持って、将来、法務パーソンとして、あるいは企業法務弁護士等として活躍してほしい、そんな願いも持って、この講義は提供されています。

### 4 企業内法務講座の未来

企業内法務講座の運営に大学の強力で持続的な関与が必要であることはいうまでもありません。

冒頭の中川教授に加え、行澤一人教授・榊素寛教授の熱意あるリーダーシップは、この講座の持続的発展に大いに貢献しています。企業内法務講座においては、「受講者から講師を」という発想が当初からあり、実際に受講経験者が企業内弁護士として活躍し、のちに講師として

登壇しています。学生をより間近で見ている神戸大学と、六甲法友会・支援委員会の強力タッグによって、講師予備軍の人材プールも毎年アップデートされています。教育と実践・実務との好循環ともいえるでしょう。

同じ「法友会」仲間の経営法友会でも、比較的早い時期から、慶應義塾大学、上智大学、北海道大学、同志社大学等の法科大学院と連携して、企業内法務の魅力やありのままを伝える活動を続けています。

こうした動きが国内の他の大学にも広がってほしいと思いますし、また、大学の法学部や法科大学院は、「第四の法曹」が担う「もうひとつの司法」について研究し、教育する機関として、今後さらに発展してほしいと思います。

そのためにも、学生が同窓から学ぶ、社会に出て活躍する、そして大学に戻って研究・教育に貢献する、そんな好循環があちこちでできることを期待したいと思います。

筆者は、この2月に、安田氏・島岡氏からバトンを託され、六甲法友会の会長という重責をお引き受けしたところです。同時に副会長になった榊原美紀氏（マクニカホールディングス株式会社 執行役員。司法修習第49期）および松田誠司弁護士（三浦法律事務所。司法修習第63期）を始め、多くの同窓の志とともに、今後の六甲法友会なり企業内法務講座のさらなる発展に微力ながら貢献できればと思っています。